

教育の灯

釧路町立別保小学校
別小だより NO. 799
令和7年6月25日(水)発行



《校 訓》

正しく 強く 優しく

ものは考えよう

校長 斉藤 直彦

題名のことは「ものは考えよう」と似たような意味を持っている「リフレーミング」という言葉があります。「同じことでも、違う観点から見れば、違うとらえ方ができる」という意味あい使われます。

例えば、「自分はなかなか決められないんだよね」と言っている人を、違う観点から見ると、「思慮深い人」となります。「うちの子は、すぐああ言えばこう言うから困るんだよね。」と、思われている子どもをリフレーミングすると「表現力の高い子」ということになります。

このように、リフレーミングをすると、様々な角度から、人や物事を捉えることができます。様々な角度から捉えられると、マイナスな一面が、プラスの一面に変えていけることが増えていきます。

ですから、リフレーミングできる人とできない人では、人生の幸・不幸が大きく変わってくると言っても大げさではありません。

「自分は人前で発表するのがとても緊張して、苦手なんだよね」という悩みを抱えている人に対して、誰かが「それは、ある意味、先を見通す力があるから緊張するんだと思うよ。だから、緊張して失敗したとしてもいくらでもリカバリーできると考えると、少し楽になるんじゃないかなあ？緊張するのは、決して悪いことではないと思うよ。」などと、リフレーミングしてくれると、すごく安心するのではないのでしょうか？

このように、だれかにしてもらえないときは、自分で自分のことをリフレーミングしても気持ちが楽になっていきます。

では、リフレーミングできる人間になっていくにはどうしたらよいのでしょうか。

一つは、複数の価値観にふれることが有効だといわれています。学校で、複数の教科や行事で学ぶ機会が設定されているのも、複数の価値観に触れるためでもあります。「数学を勉強しても、生活する上で使う機会なんてないじゃないか!」という考え方があったとしても、数学という価値観に触れて学ぶことは、数学的思考力を高めることと同時に、リフレーミングの力もつけているんだ、と捉えると、「生活場面で使えるか使えないか」だけで、物事を判断しないようになっていきます。

二つ目は、「レッテル貼りをしない」、三つ目は、「常識にしばられないようにする」です。ただ、常識も大事です。でも時には、常識から視点を変えてみると、新しい見方、ちがったとらえ方ができて、「楽観性」のある生き方につながっていくかもしれません。

2年生が釧路町役場と別保郵便局を見学しました！

6月20日(金)に2年生が生活科の学習で釧路町役場と、別保郵便局へ見学に行きました。役場では色々なお部屋を見せていただき、議会場にも入れていただくことができ、子供達も大喜びでした。別保郵便局は2グループに分かれて見学しましたが、色々なものが見られて大変勉強になりました。

当日ご対応いただいた皆様に心より深く感謝申し上げます。



7月の行事予定

日	曜	行 事 予 定
1	火	新体力テスト4種測定 全校午前授業(給食有) 特別時程(時差下校)
2	水	5・6年参観日・学級懇談会 3・4年6時間授業
3	木	3・4年参観日・学級懇談会 2年生社会見学 5・6年6時間授業
4	金	1・2年参観日・学級懇談会
5	土	
6	日	
7	月	朝会(講話) 夏休み図書貸出～7/11 特別時程(時差下校)
8	火	清掃強化週間～7/22
9	水	水泳教室3・4年 特別時程(時差下校)
10	木	修学旅行1日目
11	金	修学旅行2日目
12	土	
13	日	
14	月	クラブ活動(1～3年4時間) キャリアノート週間
15	火	水泳教室1・6年 1年生4時間授業 児童委員会
16	水	食育指導(2年) 特別時程(時差下校)
17	木	北海道みんなの日 防犯教室2・5年 なかよし班④
18	金	全校5時間授業 特別時程(時差下校)
19	土	
20	日	
21	月	祝 海の日
22	火	
23	水	1学期終業式 5時間授業 特別時程(時差下校)
24	木	サマースクール1日目 夏休み～8/21
25	金	サマースクール2日目
26	土	消防クラブ防火デイキャンプ
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	
31	木	

釧路町内小中学校「学校閉庁日」のお知らせ

釧路町教育委員会では、教職員の勤務状況をふまえ、心身の健康保持を図り、教職員がゆとりをもって子どもと向き合うことができる環境をつくることを目的に、下記の通り、町内の小中学校の長期休業中に「学校閉庁日」を設けております。ご理解ご協力くださいますようお願いいたします

夏季休業中は令和7年 8月12日・13日・14日・15日の4日間

○学校閉庁日の期間は、各学校の職員は不在となります。

○緊急等における連絡は、下記連絡先までご連絡くださるようお願いいたします。

【緊急時の連絡先】夏季休業中 釧路町教育委員会 TEL0154-62-2215

みんなで仲良く協力し、最後まで全力で頑張った運動会！

～令和7年度 運動会～

今年度も、1・2・3年生と4・5・6年生を分けての2部制で運動会を実施しました。曇り空の中ではありませんでしたが熱中症の心配も無く、伸び伸び競技することができて良かったです。PTA駐車場ボランティアを初め、ご協力いただいた皆様には心より深く感謝申し上げます。

今年の運動会のテーマは「みんなで仲良く協力し、最後まで全力であきらめない運動会にしよう！」でした。練習での様々な経験を通して個人としてもクラスとしても大きな成長を遂げることができたと思います。協力し、あきらめない姿勢を今後も色々な場面で見せてほしいと願ってます。



第1部では1～3年生が、徒競走と団体競技、遊戯に取り組みました。1年生は初めての運動会でしたが、かけっこ・玉入れ・ダンスともに全力で頑張っていました。2・3年生も昨年より成長した姿が見られて、嬉しかったです。



第2部では4～6年生の競技となりましたが、こちらは更にスピードと躍動感に溢れる内容となりました。特に児童全員でのよさこいとりレーはチームワークや一体感が強く感じられ、子どもたちの生き生き取り組む姿に感動しました。



いじめ把握のためのアンケート調査の結果から

5月下旬に、例年実施されている「いじめ把握のためのアンケート調査」を全児童を対象に実施しました。今年度も本校では、まず第1問目の回答に着目し、下記のような対応をしています。

第1問目で、今年の4月から今までの学校生活で友だちとの関係の中で嫌な思いをしたことが、

「ある」と回答した児童…全校計53名

53名全員から担任が状況等を聞き取り

26件を認知して対応、事後も経過観察中

【教職員間で連携して、組織的に対応】

昨年の同時点より、嫌な思いをしたことのある児童の数は減少しており、『いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うか』という問いに対する『はい』の回答率も96%となりました。それに対して『嫌や思いをした時、誰に相談するか』の問いに、8%の児童が『誰にも相談しない』と回答していたのも気になりました。御存知の通り別保小学校では全児童の個人面談を実施しており、悩みがあれば相談できる体制を作ってきています。今後もしじめを未然に防げるよう校内で連携していきます。

ご家庭におかれましても、お子さんの学校での話についてよく聞いてあげることはもちろん、加害となるような言動があった場合にも児童へご指導いただきますようお願いいたします。学校も引き続きいじめ問題と真摯に向き合い、保護者や地域および関係機関と連携して対応にあたりたいと思います。

今後どうぞよろしくお願いします。

1学期最後の参観日・学級懇談会です！

下記の日程で授業参観と学級懇談を実施します。1学期最後ということもありますし、お子さん新学年になってからのお子さんの成長した姿もご覧いただきたいと思ってますので、ぜひお越しください。参観終了後は懇談会を行います。こちら1学期のまとめとして学級の様子や夏休みについてなど色々と有意義なお話ができればと思っております。こちらぜひご参加いただくようお願いいたします。

【日程】★5・6年生…7月 2日(水)

★3・4年生…7月 3日(木)

★1・2年生…7月 4日(金)

【時間】授業参観13:20～14:05(5時間目)

学級懇談14:20～15:00

【確認】・授業中の私語はお控えください。校内での飲食もできませんのでご了承願います。

・駐車場はグランド前と校舎北側をご使用下さい。

東陽地区における放課後・休日の過ごし方

今年度の別保小学校は80%以上の児童が東陽地区から通っています。放課後や休日における児童の過ごし方の中で、近隣にお住まいの方から様々な情報が寄せられておりますので、ご家庭でも指導をお願いします。

①自転車の危険運転や路上遊びでの迷惑行為

- ・車道の真ん中を自転車で複数人が並んで走行
- ・叫び声を発しながらの路上遊びと私有地への侵入

②公園における利用マナーと放置物

- ・東陽東公園に複数の衣服放置とゴミの散乱
- ・東陽西公園で遊ぶボールが道路や民家へ飛び出る

【近隣住民の安心安全に影響を及ぼす行為ですので、学校・家庭・地域で連携して指導していきましょう】

別保小学校の働き方改革について

皆様もご存知かと思いますが、現在は様々な職場において、労働者の負担軽減や働きがいのある職場づくりへ向けた取組がすすめられています。別保小学校も下記の取組を中心とした働き方改革を進めておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【定時退勤日と勤務縮減日の設定】→ともに月1～4回設定し、定時(16:30)の退勤や時間外勤務の縮減に取り組む

【ノーミーティングデーの設定】→年に数回設定し、放課後の時間に会議を入れず、職員の定時退勤や休暇取得を推奨する

※職員の基本の勤務時間は8:00～16:30なので、時間外にお電話いただいた場合は不在の時もあることもご理解下さい